利用規約変更のお知らせ（改定日 2022 年 3 月 22 日）

平素より N-NOSE をご利用いただき、誠にありがとうございます。
利用規約の内容を一部改定することとなりましたので、ご案内いたします。
また、特定商取引法の〈役務の提供条件〉についての記載も一部変更となります。

■改定日：2022 年 3 月 22 日
＜第 6 条 4 項＞
（変更前）
1. 検査キットの使用期限は、検査キットが到着した日から 6 カ月です。使用期限を過ぎた場合には本件検査が利用できなくなります。
（変更後）
1. 検査キットの使用期限は、検査キットが到着した日から 3 カ月です。使用期限を過ぎた場合には本件検査が利用できなくなります。

尚、改定日以前にキットをご購入されたお客様に関しましては（変更前）の規約が適用になります。

特定商取引法の表示
〈役務の提供条件〉
（変更前）
検査を受けるための当社所定の手続が検査キット到着日から 1 ヶ月以内に行われない場合、当社所定の方法・期間において検体のご提出がされない場合、又は検査キットの使用期限（検査キット到着日から 6 ヶ月以内）を経過した場合には、検査を利用できなくなります。

（変更後）
検査を受けるための当社所定の手続が検査キット到着日から 1 ヶ月以内に行われない場合、当社所定の方法・期間において検体のご提出がされない場合、又は検査キットの使用期限（検査キット到着日から 3 ヶ月以内）を経過した場合には、検査を利用できなくなります。

尚、改定日以前にキットをご購入されたお客様に関しましては（変更前）の内容が適用になります。